

## 移住者向け家賃助成事業補助金の受付開始

「南三陸町賃貸住宅家賃助成事業補助金」は、町外で暮らす町出身者や移住者に対し家賃助成を実施することで、移住・定住を促進し、定住人口の増加や地域の活性化を推進することを目的とします。

要件	内容
交付対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町に定住する意思があること</li> <li>・平成23年3月12日以降に転入した者で、かつ転入日の前1年間に南三陸町の住民基本台帳に記録がない者の属する世帯であること</li> <li>・平成23年3月12日以降に賃貸借契約を締結し、現に入居していること</li> <li>・世帯及び世帯員の住宅手当の合計額が、1万2千円以上でないこと</li> <li>・地域社会貢献活動に参加すること</li> <li>・その他</li> </ul>
対象となる賃貸住宅	自己の住宅として、賃貸借契約を交わしている賃貸住宅
対象とならない住宅	町営住宅、災害公営住宅、社宅、官舎、寮等の給与住宅、世帯員の3親等内の親族が所有する住宅

### ◆補助額

月額家賃から住宅手当、共益費等を控除した額を最大24ヶ月補助  
 子育て世帯 月額2万円上限（18歳未満の子どもを有する世帯）  
 その他の世帯 月額1万円上限

### ◆補助金申請期限

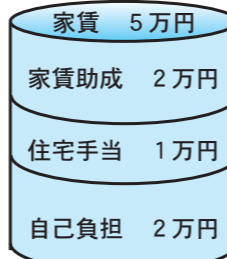
・平成28年8月31日時点で交付対象世帯の要件を満たしている世帯  
 平成28年9月1日から10月31日まで  
 ※平成28年9月1日以降に交付対象世帯の要件を満たす世帯への募集は後日お知らせします。

### ◆その他

詳細につきましては、下記に問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

問い合わせ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371

### 補助金の仕組み (子育て世帯のケース)



年間最大24万円!

## Uターン・Iターン者雇用促進奨励金について

町では、Uターン者またはIターン者を雇用した事業主を支援することにより、移住及び定住の促進並びに雇用の拡大を図ることを目的に、事業主に対し、常用の労働者として6ヶ月以上雇用しているUターン者またはIターン者1人の雇用につき、30万円の奨励金を支給します。

### ◆対象事業主

町内に事務所、店舗または工場を有する中小企業者で、雇用保険法の適用を受けている事業主（ただし、風俗営業等を営む者及び町税に滞納がある事業主を除く。）で、Uターン者またはIターン者を常用の労働者（雇用期間の定めのない労働者または1年以上の雇用が見込まれ、かつ、1週間の所定労働時間を30時間以上として雇用された労働者をいう。）として6ヶ月以上雇用している事業主。

※雇用に係る費用が他の補助金や融資等の対象となっている労働者は対象外となります。

※Uターン者：町内に一度住所を有していた者が転出し、1年が経過した後に再度本町に転入し、かつ、雇用された日に40歳未満の者。（ただし、同一事業所内での転勤等の者は除く。）

※Iターン者：過去において町内に一度も住所を有していなかった者が本町に転入し、かつ、雇用された日に40歳未満の者。（ただし、同一事業所内での転勤等の者は除く。）

◆申請期限 Uターン者またはIターン者を雇用した日から起算して6ヶ月を経過する日の翌月20日まで

◆必要書類 (1)雇用したUターン者またはIターン者に係る雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

(2)雇用したUターン者またはIターン者の戸籍の付票の写し

(3)雇用したUターン者またはIターン者に係る雇用の日から申請書を町長に提出する日までの出勤簿の写しまたはこれに代わるもの

(4)申請書を町長に提出する日において納期が到来している町税（申請者が納税義務者である町税に限る。）の納税証明書

(5)交付申請書

※既に退職している場合は、対象外となりますので、ご注意ください。

問い合わせ 産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

## 「森里海ひと」の地域資源ブランド推進事業を実施します



南三陸町では地域にある資源を生かし、人口減少に負けない魅力的な地域をつくるため、「森里海ひと」の地域資源ブランドを確立する事業を進めていきます。本年度は、①地域ブランドの管理・育成や地域資源の調査・研究を図る「地域資源プラットフォーム」の設立を目指した準備委員会の開催や、②地域資源の付加価値向上を図る人材育成、③FSCやASCなどの国際認証取得推進、④森里海の事業者らが行う施設改修や知識の共有・子どもたちへの発信事業に関する補助を実施します。

このうち、①地域資源プラットフォーム設立準備委員会の委員と、④森里海の事業者らが行う施設改修等への補助金について公募を実施するのでお知らせします。

### 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会委員の公募について

南三陸の森・里・海に関する資源を南三陸ブランドとして育成・管理し、地域資源の調査・研究機能を有する「地域資源プラットフォーム」の設立・運営に関し、町内事業者や産業団体、学識者などで構成される設立準備委員会を設置します。

この委員会の委員となって、議論に参加していただける方を公募します。

### ◆公募条件等

◆公募条件：町内にお住いまたは勤務地等がある個人

◆公募人数：若干名

◆公募期間：9月1日(木)から14日(水)まで

◆選定：庁内の公募委員選定委員会において、応募者のこれまでの活動内容、応募動機、作文から読み取れる取り組み姿勢のほか、地域間バランスや女性登用率の向上等を総合的に勘案し選考します。

◆その他：詳細につきましては、下記に問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

### 南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業の事業者募集について

南三陸町では、森・里・海の地域資源を扱う事業者らを対象に、地域の事業者の協働による地域産品の付加価値向上への取り組みや、地域の子どもたちが地域資源への理解を深め、その持続可能な利活用について学ぶための取り組みなどについて、支援します。



### ◆募集要件等

◆補助対象団体：町内に活動拠点や住所を有する事業者で、FSC認証やASC認証、南三陸町バイオマス産業都市構想記載事業など、環境に配慮した経済活動に関連する事業を行っているもの。

### ◆補助対象事業等

補助対象事業	事業概要	補助率	補助限度額
コ・ワーキング施設改修事業	事業者らが利用可能な地域資源の利活用に向けた情報交換等の促進のためのコ・ワーキング施設（共同利用施設）への施設改修整備	1/2以内	6,000千円
異業種協働知識共有事業	事業者らの交流による、地域産品の付加価値向上のための知識を深め合う活動	10/10以内	2,000千円
子ども地域資源発信事業	事業者らが行う、地域の子どもの地域資源への理解を深める活動	10/10以内	1,000千円

◆交付の決定：予算の範囲内において、補助すべき事業を選定します。

◆募集期間：9月1日(木)から28日(水)まで

◆その他：詳細につきましては、下記に問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

問い合わせ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371